

船舶事故等調査報告書

平成21年10月29日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2009神第219号	
事故等種類	運航不能（舵故障）	
発生日時	平成21年6月5日 02時00分ごろ	
発生場所	阪神港大阪区	
事故等調査の経過	平成21年7月24日、本インシデントの調査を担当する主管調査官（神戸事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。	
事実情報		
船種船名、総トン数	引船 第十八きさ丸、49.38トン	
船舶番号、船舶所有者等	125149、有限会社丸徳海運	
乗組員等に関する情報	船長、五級海技士（航海）	
死傷者等	なし	
損傷	舵欠落及び推進器破損	
事故等の経過	本船は、船長ほか3人が乗り組み、阪神港大阪区を航行中、平成21年6月5日02時00分ごろ、舵に浮遊物が接触したため欠落し、操舵及び運航が不能となった。 本船は、所有会社に連絡し、僚船にえい航され帰航した。	
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 北北東、風力 1、視界 良好	
分析	乗組員等の関与	なし
	船体・機関等の関与	なし
	気象・海象の関与	なし
	判明した事項の解析	本船は航行中、舵に浮遊物が接触して欠落したものと考えられる。
原因	本インシデントは、本船が阪神港大阪区を航行中、舵に浮遊物が接触し、舵が欠落したため、発生したものと考えられる。	